

京都市告示第240号

指定:京都市里道管理条例第2条の規定に基づき里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

廃止:京都市里道管理条例第2条の規定に基づく里道の路線を一部廃止し、同条例第4条の規定に基づき告示します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和6年6月25日

京都市長 松井孝治

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	四ノ宮里1006号	山科区四ノ宮小金塚8番地の336地先 同上	
2	東九条里0012号	南区東九条中御霊町45番地地先 同上	
3	西京極里0074号	右京区西京極東向河原町9番地地先 同町10番地の4地先	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	大原野里0264号	西京区大原野灰方町410番地地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)